火薬類取締法の適用を受けない火工品を指定する告示の一部を改正する告示（案）に関する意見公募手続の結果について

令和７年１１月１３日
経　済　産　業　省
産業保安グループ
鉱山・火薬類監理官付

「火薬類取締法の適用を受けない火工品を指定する告示の一部を改正する告示（案）」について、令和７年８月２８日から同年９月２６日まで意見公募手続を実施した結果、１件の御意見が寄せられました。
提出意見と提出意見を考慮した結果については以下のとおりです。

	提出意見	提出意見を考慮した結果
1	反対	第 11 回産業構造審議会保安・消費生活用製品安全分科会火薬小委員会火工品検討ワーキンググループにおいて、各火工品の用途、使用場所、流通形態等を踏まえた安全性を確認しておりますため、改正案のとおりとさせていただきます。